Ⅲ アクションプランに取り上げる個別目標及び取組状況

1 がん医療の推進

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状 (平成23年度)	目 標(平成24年度)
【放射線療法】			
・拠点病院の高度な放射線	各がん拠点病院において	同左	同左
療法実施体制の整備	リニアックを整備済		
• 放射線腫瘍学会認定医	1人(1病院)	2人(2病院)	全拠点病院に配置
・医学物理士	0人(0病院)	2人(2病院)	各拠点病院に同等の技術
· 放射線治療品質管理士	2人(1病院)	7 人(6 病院)	を有する技術者を配置
		拠点病院以外に1人(1病院)	
【化学療法】			
・拠点病院の外来化学療法	24床(4病院)	56床	_
実施体制の整備		(全拠点病院が整備済)	
・がん薬物療法専門医	2人(1病院)	5人(4病院)	全拠点病院に配置
・認定看護師	0人	6人(5病院)	同上
(がん化学療法看護)			
・がん専門薬剤師	0人	0人(0病院)	県拠点病院に配置
・がん薬物療法認定薬剤師	4人(2病院)	8人(4病院)	全拠点病院に配置

※出典:「平成23年度がん診療連携拠点病院現況報告」、及び鳥取県放射線技師会調べ

ア 施策の方向性と具体的な取組

○専門医療従事者の偏在の解消と人材育成の促進

- ・国立がんセンターが実施するがん医療指導者養成研修への医師等医療従事者の派遣を促進 します。
- ・鳥取大学医学部附属病院は日本放射線腫瘍学会の認定医及びがん薬物療法専門医の育成を推進します。
- ・医師以外の専門医療従事者の育成を促進します。

○がんの治療機器及び治療環境の整備

- ・放射線治療機器の整備を促進します。
- ・外来化学療法室の病床数の増加を促進します。
- ・気軽に治療が受けられるよう、外来化学療法室内の治療環境の整備を促進します。

イ これまでの取組状況

○専門医療従事者の偏在の解消と人材育成の促進

- ・各拠点病院は国立がんセンターが実施する研修への参加を推進し、がん看護、がん看護研修企画及びがん化学療法チーム等、指導者の育成に取り組んでいます。
- ・鳥取大学医学部は、がんプロフェッショナル養成プランにより、がん薬物療法専門医を養成しています。
- ・各拠点病院が専門医療従事者の育成に取り組み、医学物理士、放射線品質管理士、認定看 護師及び認定薬剤師の配置が増加しています。
- ・県が、専門医療従事者の育成を促進のため、長期間を要する医師のほか認定看護師やがん 薬物療法認定薬剤師などの研修費用を支援。

• 研修受講実績

事業名	研修の概要	実績
専門研修医師支援事業	(県外病院等への派遣)	計2名
	・血液内科、乳腺・腫瘍科におけるがん化学療法	(H23=0名、H22=1名、
	及び気管支内視鏡について、若手の指導的立場と	H21=1 名)
	なる医師を養成	
がんプロフェッショナル	○腫瘍専門医コース	・臨床腫瘍学 計 17 名
養成プラン専門医師養成	・臨床腫瘍学	(H23=6名、H22=4名、
コース		H21=4名、H20=3名)
がん専門医療従事者育成	・がん医療に関する認定看護師及び認定薬剤師の	H23=4 名
支援事業	資格を取得する	・皮膚排泄ケア認定看護師
		・がん薬物療法認定薬剤師
		・がん専門薬剤師
		・検診マンモグラフィ撮影診療放 射線技師
		H22=2 名
		・がん化学療法認定看護師
がんプロフェッショナル	○専門コメディカル養成コース	H23=2 名
養成プラン専門コメディ		・超音波検査士
カル養成コース		・細胞検査士
		H21=2 名
		・がん看護専門看護師
がんプロフェッショナル	○コメディカル研修コース	H19=2 名
養成プランインテンシブ	・放射線療法 ・化学療法 ・緩和ケア	H20=2 名
コース		

○がんの治療機器及び治療環境の整備

● 放射線治療機器の整備、更新

高精度機器の整備:鳥取大学医学部附属病院 (H21年4月)

新規機種への更新:鳥取市立病院(H20年7月)、県立中央病院(H20年8月)

外来化学療法室の病床増加

全ての拠点病院が外来化学療法室を整備し、病床数は24病床から57病床に増加しています。

[鳥取大学医学部附属病院の高精度放射線治療システム] 平成21年4月導入



X線シミュレータ



CTシミュレータ



高線量率イリジウム192 内部照射装置

2台のリニアック(外部照射装置)を使用して高精度な治療を実施





● 平成23年8月 鳥取大学医学部附属病院が実施するダ・ヴィンチSによる「根治的前立腺全



摘出術における内視鏡下手術用ロボット支援」が、平成23年度に厚生労働省の先進 医療として認定された。

ダヴィンチ S は高解像度3D画像下で遠隔操作により内視鏡手術を行うシステム。指の動きに合わせてロボットの腕が連動する仕組みで、専用のインストゥルメント先端部分は、人間の手首と同等以上の可動範囲を有しており、従来の内視鏡手術に比べて精度、安全性が向上し患者さんの負担が軽減される。(鳥大HPより)

〇鳥取県地域医療再生基金事業 (H22~H25) によるがん医療の推進

O 1113 1111111 -								
	一次計画	二次計画						
これまでの	膣内照射装置(市立病院)	化学療法向けチェア (日赤病院)						
整備状況	緩和ケア病棟(生協病院)	16 列型CTスキャナー(谷口病院)						
	マンモグラフィ機器(博愛病院、清水病院)	電子内視鏡ビデオシステム(西伯病院)						
今後の予定	ライナック装置等(厚生病院)	造血肝細胞移植設備整備(米子医療セ)						
	緩和ケア病棟整備 (米子医療セ)							

H23 新規

〇がん放射線診療体制強化事業



県民が質の高いがん医療を受けられるよう、鳥取 県がん診療連携協議会に、県内の放射線治療の専門 的知識を有する医師及び放射線技師等で構成する 「放射線治療部会」を設置し、さらなるがん放射線 治療体制の充実、放射線治療の品質管理等について、 本県における課題やその解決に向けた検討を平成 23 年度より開始。

開催日: 平成24年3月30日

場 所:鳥取大学医学部附属病院 がんセンター内

鳥取大学医学部や拠点病院、その他医療機関はその役割に応じ、適切ながん医療を提供するための治療環境の整備及び人材育成を推進する。

県は、医療機関の状況を把握し、県民へ情報提供するとともに、拠点病院における化学療法認定看護師等の 人材育成等について支援。

関係団体としても専門医療従事者の研修、育成に取組む。

項	=	佐主法	取組内容		これまでの取約	組と今後の計画	
目	実施主体		双型四台	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	拠点病院等が行う 県 材育成の支援		拠点病院等が行う人 材育成の支援	拠点病	l i院が行う人材育成 	を支援	継続実施 (がん拠点病院 機能強化事業)
人材育成	鳥取 専門的な知識や技 医 大学 術を有する医師や看 療 医学部 護師などの育成			ショナル養成プラン でする医師や看護的		継続実施	
PX.	機関	拠点病 院等	専門的な知識や技 術を有する看護師や 薬剤師などの育成	修派遣等を実施	と 者のスキルアップの 拠点病院機能強化		継続実施
				室の治療環境等る	線機器の更新状況 を確認 ん拠点病院現況報		継続実施
治療機		療機 法、	がん診療を行う各医療機関の放射線療 法、化学療法の実施		地域医療再生基 機器整備及び施 支援	金を活用した治療投整備等の整備を	継続実施
器 治療			体制の支援			がん診療連携会議に放射線治療部会を設置	継続事業
環境の整	がん	点病院等 ん診療を 医療機関	放射線療法、化学療 法の提供体制の整 備	計画的な放射線は学療法室等の治療	機器の更新、二一を表環境の整備	ぐに応じた外来化	継続実施 (地域医療再 生基金)
備		ん相談支 シンター等	県内のがん医療の 現状について情報提 供		現状について情報技 な治療を選択できる		継続実施 (がん拠点病院 機能強化事 業)

(2) 治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制の推進

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状 (平成23年度)	目 標(平成24年度)
・指針に基づく研修会の修了医師数	0人	159人 〈23年3月時点〉 124人(35人の増)	拠点病院及び医療計画で「 主にがん診療を行う病院」 として位置付けられた病院 でがん診療に携わっている 医師並びに在宅療養支援診 療所の全ての医師
・認定看護師 (疼痛看護、緩和ケア)	3人(1病院)	7 人 (4 病院) (內訳:疼痛1人、緩和6人) <23年3月時点>6人(4 病院)	全ての拠点病院に配置
・緩和ケア病棟の整備	中部に1箇所	東部、中部に各1箇所 (※前年と同じ)	全ての二次医療圏に整備
・診療加算できる緩和ケア チームの整備	1 チーム(1 病院)	2 チーム (2 病院) (※前年比増減なし)	全ての拠点病院に整備
・リンパドレナージセラピ スト治療体制の充実	未把握	1 4名(5施設) (その他、主な県内病院を 含めると19名7施設)	全ての拠点病院に整備

※出典:「平成23年度がん診療連携拠点病院現況報告」より引用

ただし、「リンパドレナージセラピスト治療体制の充実」の数値については、県内主要病院への電話聞き取り。

ア 施策の方向性と具体的な取組

- ○初期段階からの緩和ケアの推進
 - ・全てのがん診療に携わる医師の緩和ケアに関する知識、技術の向上を推進します。
 - ・がん拠点病院における緩和ケアチームに携わる各職種の質の向上を目的とした県外研修派 遣を推進します。
 - ・緩和ケアチームの活動を支援する指導者の各病院への派遣を促進します。
 - ・緩和ケア病棟等における、がん診療に携わる医師の実地研修を推進します。
- ○県民に対する緩和ケアの普及啓発の推進。
 - ・がん拠点病院と連携し、県民を対象とした緩和ケアの知識を普及します。
- 〇緩和ケア病棟の整備。
 - ・西部圏域における緩和ケア病棟の整備を促進します。
- 〇リンパ誘導マッサージ(リンパドレナージュ)の治療体制の充実。
 - ・リンパケアのできる専門職の育成を促進します。

イ これまでの取組状況

- ○初期段階からの緩和ケアの推進
 - ・緩和ケア研修会の実施

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を全ての拠点病院で実施、累計124人の 医師が研修を修了

・県外先進医療機関への派遣研修の実施

緩和ケアチームの質の向上を図るため県外先進医療機関における実地研修を実施

協力医療機関: 淀川キリスト教病院、聖路加国際病院

研修受講者: 累計6名

・県内緩和ケア病棟における実施研修の実施

緩和ケアに関する技術の向上及び、緩和ケア病棟を有する医療機関と研修参加医師との 連携強化を図るため、緩和ケア病棟における実地研修を実施

協力医療機関: 鳥取生協病院、藤井政雄記念病院

研修受講者: 累計7名

〇県民に対する緩和ケア普及啓発の推進

- ・藤井政雄記念病院によるホスピス・緩和ケア公開講座の開催 (平成20年11月、平成22年6月)
- ・鳥取大学医学部附属病院による「がんフォーラム」の開催 (平成21年2月、平成24年1月)
- ・県立中央病院、鳥取市立病院の共催による緩和ケアフォーラム等の開催 (平成21年3月、平成23年3月、平成24年3月)

〇緩和ケア病棟の整備

・東部地域:鳥取生協病院が病棟を整備(16床)

·中部地域:藤井政雄記念病院(20床)

〇リンパ誘導マッサージ(リンパドレナージ)の治療体制の整備

<セラピストの人数>

・東部地域:中央病院(3名)、市立病院(1名)、野の花診療所(3名)

・中部地区:県立厚生病院(5名)、清水病院(2名)

・西部地域: 鳥大附属病院 (2名)、米子医療センター (3名)

[緩和ケア研修の実施状況]





【国の指針に基づく緩和ケア研修会の実施状況】

主催した病院	実施日	開催場所	参加人員
鳥取県立中央病院	平成 21 年 2 月 14・15 日	県民文化会館第2会議室	12人
	平成 22 年 2 月 20・21 日	県民ふれあい会館	9人
	平成 23 年 2 月 26・27 日	県民文化会館第2会議室	12人
	平成 23 年 12 月 10・11 日	県民ふれあい会館	9人
鳥取大学医学部附属病院	平成 21 年 3 月 7・8 日	同病院内	6人
	平成 22 年 2 月 20・21 日	<i>II</i>	12人
	平成 23 年 3 月 5・6 日	<i>II</i>	10人
	平成 24 年 2 月 18・19 日	11	5人
鳥取県立厚生病院	平成 21 年 4 月 18・19 日	同病院内	9人
	平成 22 年 7 月 17・18 日	11	12人
	平成 23 年 6 月 18・19 日	11	8人
米子医療センター	平成 21 年 6 月 6・7 日	同病院内	12人
	平成 22 年 10 月 2・3 日	II	12人
	平成 23 年 10 月 1・2 日	11	8人
鳥取市立病院	平成 21 年 7 月 11・12 日	同病院内	8人
	平成 22 年 11 月 20・21 日	ıı	10人
	平成 23 年 11 月 19・20 日	"	5人
合計			159人

(平成24年2月末現在調べ)

[緩和ケア病棟 ~鳥取生協病院~]



談話室はつくろぎのスペース



家族も使えるファミリーキッチン



病室はゆったりとした広さ 付き添いの宿泊も可能

H23 新規

〇地域緩和ケア研修鳥取



第一線で患者と関わる県内医師・看護師・薬剤師・ がん相談員及び県(担当課)が集まり、本県の緩和 ケアや在宅医療の現状と課題について、グループ ワーク等を行いながら意見交換を行った。 その他、他県の先進事例の講演等

平成23年10月16日(鳥取生協病院内)

拠点病院は、院内はもとより、かかりつけ医等緩和ケアを提供するための人材育成を図るとともに、緩和ケアの提供体制を整備する。

県は、引続き、県外の先進医療機関研修等での人材育成を支援する。

県民は、初期段階から緩和ケアについて正しく理解し、療養生活の質の向上に努める。

項	実施主体 取組内容		取织内态		これまでの取約	組と今後の計画	
目	天	加土冲	双租内台	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
			実地研修(県外研 修)を支援	拠点病院の医師	 	 	
		県	国が実施する緩和ケア研修参加を支援	拠点病院の職員 ンターが実施す 手続きを支援	員等を対象とした。 る緩和ケア指導す	国立がん研究セ 者研修等の参加	継続実施
人材育成	医療	拠点	緩和ケア研修会の 開催	定期的な研修会 (病院医師や	の開催 在宅支援医師の	受講を促進)	継続実施 (がん拠点病院 機能強化事業)
13%	機関	病院	研修会指導者の 育成	院内医師の指導 (がん扱	 	 を促進 ∠ 事業)	継続実施
	関係団体 (医師会等)		かかりつけ医の緩和 ケア研修会の受講促 進	かかりつけ医に かけ	対する研修会のリ	周知や参加呼び	継続実施
		県	医療機関の緩和ケア実施状況の把握		緩和ケアの実施 吸点病院機能強化		継続実施
緩和ケアは	医	がん診 療を行 う医療 機関	緩和ケア病棟の整備	鳥取生協病院 部)が整備済み	(東部)、藤井政	雄記念病院(中	鳥取生協病院 で増床予定 米子医療セン ターで新設計 画
提供体制	療 機 関	拠点	緩和ケアチームの充実	計画的に専門医条件を満たす緩	療従事者を育成 和ケアチームを整 心点病院機能強化	し、診療加算の 経備 公事業)	継続実施
の充実		病院	リンパドレナージセラ ピストの充実	リンパケアので	きる専門職の育	成を促進	継続
		県民	緩和ケアに対する正 しい理解	緩和ケアに対する を選択	正しい理解を深め	、適切な緩和医療	継続

(3) 住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状(平成23年度)	目 標(平成24年度)
• 在宅療養支援診療所	4 4 カ所 (東部16、中部7、西部2 1)	6 0 力所 (東部22、中部11、西部27) <22年時点>58カ所 (東部21、中部12、西部25)	診療所の質的、量的整備を 促進
・訪問看護ステーション	38カ所 (東部11、中部6、西部21)	36カ所 (東部10、中部7、西部19) <22年時点>38カ所 (東部10、中部6、西部22)	同上
・がん患者の在宅での死亡 割合	7.1%	7 . 1 % <h20>9.9% <h23>8.3%</h23></h20>	がん患者の在宅死増加が 目標ではなく、生存中の療 養環境をできるだけ在宅に
・悪性新生物の退院患者 平均在院日数	未把握	23.4日(H20) (参考) 全国23.9日(H20)	移行することが主旨

※出典:在宅療養支援診療所=「中四国厚生局鳥取事務所HP」、訪問看護ステーション=長寿社会課調べ、がん患者の在宅での死亡割合=「人口動態調査」、悪性新生物の退院患者平均在院日数=「H20患者調査」

ア 対策の方向性と具体的な取組

- ○住み慣れた家庭や地域で療養ができる在宅医療の推進
 - ・地域がん拠点病院を中心として、外来による放射線療法及び化学療法の実施体制の整備を 促進します。
 - ・地域がん拠点病院を中心として、医療圏域内の医療従事者に対する研修を推進します。

〇在宅医療提供体制の整備

- ・がん医療に携わる医療、介護サービスの資源の把握と情報提供に努めます。
- ・医師会は、麻薬施用者の資格取得を推進し、在宅医療に携わる医師の麻薬の適正使用を推進します。
- ・薬剤師会による麻薬取り扱いが可能な調剤薬局や薬局間ネットワーク化を促進します。
- ・がん患者の治療に対応できる在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーション並びに療養通 所介護事業所などの質的、量的整備を促進します。
- ・がん拠点病院は、在宅療養支援診療所を支援する体制づくりを推進します。

イ これまでの取組状況

○住み慣れた家庭や地域で療養ができる在宅医療の推進

・外来による化学療法を実施

全ての拠点病院が外来化学療法室を整備し、病床数は24病床から57病床に増加しています。

〇在宅医療提供体制の整備

在宅療養支援診療所 44π 所(H19) \Rightarrow 56π 所(H22) \Rightarrow 60π 所(H23) 訪問看護ステーション 38π 所(H19) \Rightarrow 38π 所(H22) \Rightarrow 36π 所(H23)

・緩和ケア研修会の実施 [再掲]

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を全ての拠点病院で実施し、159人の医師が研修を修了。

拠点病院や診療所等関係機関及び関係団体は連携し、在宅医療(緩和ケアを含む)可能な体制の整備を図る。 県及び市町村は、県民が適切な療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報を把握し、県民へ情報を提供する。

項					これまでの取約	祖と今後の計画	
目	美	施主体	取組内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	iB		実地研修(県外を含む)を支援[再掲]	拠点病院の職	員等を対象としたる	研修を支援	継続実施 (緩和ケア研修 事業(県外))
人材育成	医療機関	拠点病院 等がん診 療を行う 医療機関	緩和ケア研修会の 開催[再掲]	定期(病院医師やお	 	講を促進)	継続実施 (がん拠点病院 機能強化事業)
八		関係団体 医師会等)	かかりつけ医の緩和 ケア研修会の受講 促進[再掲]	かかり の 居	つけ医に対する研究の対象を	修会	継続実施
		県	在宅医療に係る医療資源の把握と情報提供			看護協会等と 連携した訪問 看護の充検討 (訪問看護 援事業)	継続実施
		市町村	介護保険制度に関 する情報提供	在宅療養におけた機能を提供	l る介護保険制度の	D活用に関する	継続実施
在		拠点病院等が	外来によるがん診療 体制の整備 (緩和ケア外来、外 来化学療法など)	がん患者の要望実・整備	に基づき必要に成	なじて体制を充	継続実施
宅医	医療機	ん診療 を行う 医療機	在宅医療に携わる 医療従事者に対す る研修の実施	緩和ケア研修会等	等の定期的な開催		継続実施
療の推	関	関	在宅療養支援診療 所等との連携強化	診療所を交えた:	退院前カンファレン	、ス、退院後フォ	継続実施
		診療所	拠点病院等とのがん 診療情報、治療計画 の共有化	退院前	 <mark> </mark>)参加	継続実施
	ケア研修会の 促進[再掲] 関係団体 在宅医療の携		かかりつけ医の緩和 ケア研修会の受講 促進[再掲]	かかりつけ医に かけ	対する研修会の原	周知や参加呼び	継続実施
			在宅医療の携わる 医師の麻薬適正使 用の推進				
			麻薬取扱薬局のネットワーク化				

2 医療機関の連携体制づくり

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状 (平成23年度)	目 標(平成24年度)
・がん診療連携拠点病院に おける地域連携クリティ カルパスの整備	未整備	5大がんの地域連携パスを 平成23年度中に作成。運用 開始。	5大がんの地域連携パスを 平成23年度中に整備

ア 施策の方向性及び具体的な取組

- ○各がん拠点病院の医療機能の分化・連携体制の推進(例:血液疾患、放射線治療等)
 - ・県がん拠点病院を核とした地域がん拠点病院とのネットワークづくりを推進します。
 - ・医療機器の共同利用に関する検討を行います。
- ○がん患者やその家族にわかりやすい医療に関する情報提供の推進
 - ・医療圏域における医療機関情報マップを作成するとともにその普及・啓発を推進します。
- ○がん拠点病院の機能の充実
 - ・がん拠点病院における活動状況の把握・評価を行い、活動報告書の作成を推進します。
- ○がん拠点病院を中心とした各圏域内での医療機関連携の推進
 - ・がん拠点病院は、医療圏域内の医療機関と連携し、5大がんに関する地域連携クリティカルパスの作成を推進します。
- ○がん情報や医療情報に関する県及びがん拠点病院のホームページの充実

イ これまでの取組状況

- ○各がん拠点病院の医療機能の分化・連携体制の推進
 - ・鳥取県がん診療連携協議会の開催

(平成23年4月14日、7月7、9日8日、12月22日)

拠点病院相互連携及び地域連携クリティカルパスの作成及び運用について検討。

- ☆地域連携クリティカルパス、平成23年12月より西部・中部地区で運用開始。東部地区 についても、平成24年4月より運用開始の予定。
- ・地域連携クリティカルパスの計画策定病院を拡大し、パスの利用を推進する観点から、が ん診療連携拠点病院以外で、がん診療を行う主な医療機関を県独自に「がん診療連携拠点 病院に準ずる病院」として指定。

○がん情報や医療情報に関する県及びがん拠点病院のホームページの充実

・県ホームページ公開内容の充実

鳥取県各がん診療連携拠点病院のがん治療成績情報(各病院へのリンク)H22.1月追加 鳥取県内のがん相談支援室及びがん患者サロン一覧 H22.3月追加

各市町村が実施するがん検診に係るお問合せ窓口 H22.3 月追加

鳥取県がん対策推進条例について H22.6月追加

鳥取県が新たに指定した「がん診療連携拠点病院に準ずる病院」一覧 H23.8 月追加 その他(「鳥取県がん対策推進計画について」、「がん検診を毎年受けましょう。」)等

・各がん拠点病院ホームページの主な公開内容

拠点病院の役割・機能

がん医療体制

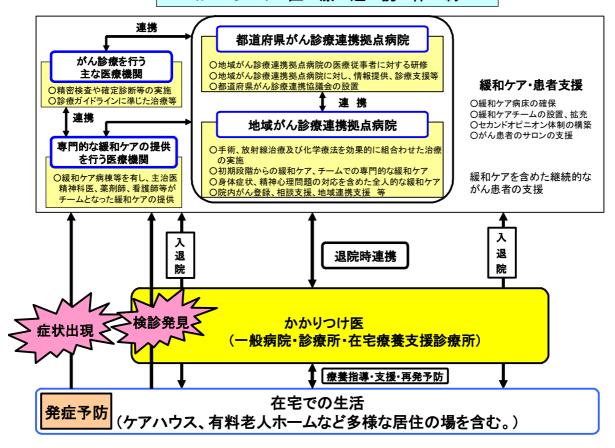
緩和ケア外来

がん相談支援室

がん患者サロン案内

がん治療成績情報 等

がんの医療連携体制



※上記、医療連携体制図中「がん診療を行う主な医療機関」

がん診療連携拠点病院に準ずる病院						
東部医療圏域中部医療圏域西部医療圏域西部医療圏域						
赤十字病院・生協病院病院	野島病院	博愛病院、山陰労災病院				
(H23/7/13∼H25/3/31)	(H23/7/13~H25/3/31)	(H23/7/13~H25/3/31)				

※()内は指定期間

がん診療連携拠点病院は、かかりつけ医と連携し適切ながん医療が受けられるよう、地域連携クリティカルパス等を整備するなど体制を整備を図る。

項	□++- → /+		T- 60	これまでの取組と今後の計画			
目	美	施主体	取組内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
			がん診療連携協議 会の支援		L 催する協議会を支持 拠点病院機能強化 L		継続実施
医療		県	がん情報や医療情報に関する県及び拠点病院のホームページの充実	ホームページの充	E 実		継続実施
機関連携	連院等が		診療機能の補完等 による連携、機能分 化	がん診療連携協調	養会等で協議		継続実施
の推進	医療機関	ん診 行 機 関	5大がんに関する地 域連携パスの整備	がん診療連携協・検討・作成	議会等で協議	地域連携パス の作成・検討、 共有開始	連携パスの運用
		診療所	拠点病院との診療情報、治療計画の共有化[再掲]			地域連携パスの共有開始	連携パスの運用

3 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状 (平成23年度)	目 標(平成24年度)
・がん対策情報センター(国)	3人(2病院)	16人(5病院)	全拠点病院に研修を修了
による研修を修了した相談員	研修(1) 3人	相談員基礎研修(1)(2)	した相談員を配置
		5 人	
		相談員基礎研修(1)(2)(3)	
		11人	
		〈22年10月時点〉	
		16人(5病院)	
・拠点病院における	1ヵ所(1病院)	5ヶ所(5病院)	全拠点病院に患者サロン
がん患者サロンの設置		<21年10月時点>	を開設
		4ヶ所(4病院)	
		4 ケ 月 (4 州 元)	

※出典:「平成23年度がん診療連携拠点病院現況報告」

ア 施策の方向性及び具体的な取組

〇相談支援に従事する相談員の人材育成

- ・相談員の資質向上を図るため、がん対策情報センターへの研修派遣を推進します。
- ・各相談支援センターの連携による相談案件事例の共有化を促進します。

○がん診療を行う全ての医療機関における情報提供の促進

・インターネットを利用しないがん患者などの希望者にパンフレット等の配布を行う医療機 関を増やします。

○がん拠点病院における診療情報の公開

・手術件数や放射線治療件数等のほか、更に専門的医師や臨床試験の実施状況等を県やがん 拠点病院のホームページに公開します。

○がん拠点病院等におけるがん患者サロンの支援

- ・がん拠点病院は、圏域の各患者会に対して開設を働きかけます。
- ・がん患者サロンが行う患者同士の交流、情報交換、学習会、活動連絡会などの活動を支援します。

〇がん患者や家族などの学習環境の整備

- ・県立図書館における闘病記文庫や、禁煙等の優良図書の整備を推進します。
- ・がん拠点病院内における患者図書館の充実を促進します。
- ・がん拠点病院における患者等のインターネット検索利用環境の整備を促進します。

イ これまでの取組状況

〇相談支援に従事する相談員の人材育成

・がん拠点病院がん相談員による情報交換会を開催し、連携を強化(平成22年5月)

○がん診療を行う全ての医療機関における情報提供の促進

○がん拠点病院における診療情報の公開

・全てのがん拠点病院において手術件数、生存率などの診療情報をHP公開中

○がん拠点病院等におけるがん患者サロン等の支援

・がん拠点病院におけがん患者サロンの設置状況 (5病院/5病院)

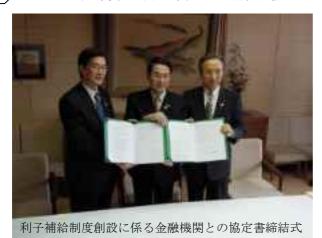
拠点病院名	名称	開設時期
鳥大医学部附属病院	さくらサロン	平成20年 5月
米子医療センター	スマイルサロン米子	平成19年 1月
県立厚生病院	すずかけサロン	平成20年10月
県立中央病院	サロンあおぞら	平成22年 6月
鳥取市立病院	患者サロンひだまり	平成21年10月

<参考>がん拠点病院以外の病院

山陰労災病院	和みサロン	平成20年 6月
		1

H23 新規

>・がん先進医療費に対する貸付利子補給支援



高額な医療費が必要となるがんの先進医療の受けやすい環境づくりのため、がん患者やその家族が、県が指定するがん先進医療費専用ローンを活用した場合、利子相当額を助成する制度を平成23年12月に創設。

※詳細は、添付リーフレット参照

H23 新規

>・がん医療情報等発信事業



がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベントを通じ、広く情報提供するほか、ホームページを作成し、随時、情報を更新、最新の情報を県民に提供。(作成部数約60,000部)

<項目>

- ○がんに関する相談窓口
- ○がんの治療に関すること

(拠点病院、セカンドオピニオン、クリティカルパス等)

○医療費について

(各種医療費制度等)

- ○在宅医療・介護保険について
- (在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護保険制度等)
- ○支え合いについて

(がんサロン、がん患者団体、各図書館の闘病記コーナー等)

〇がん患者や家族などの学習環境の整備

県立図書館に闘病記文庫を設置





患者団体、患者サロンリーダー情報交換会の開催

がん患者サロン及びがん患者団体の今後の活動の参考にしていただくため、鳥取県内のがん 患者サロン及びがん患者会のリーダー等に参加を呼びかけ、「鳥取県がんサロン等リーダー情報 交換会」を開催。相互の活動の情報交換や今後の交流のきっかけ作りを支援。



○平成23年度

日時:平成23年7月20日

場所:ホテルセントパレス倉吉

対象:がん患者サロン等のリーダー等

〈参加〉サロンあおぞら、サロン陽だまり、すずかけ サロン、スマイルサロン米子、和みサロン、日本オス トミー協会 鳥取県支部「さざんかの会」、あけぼの

会 鳥取支部より、計13名参加

がん経験者ピアサポート活動支援

がん患者やその家族にとって、がん体験者からのアドバイスや情報交換は、精神面で大きな支 えとなる。 県内のがん患者サロン、患者会の活動活性化支援の観点から、患者間のコミュニケ ーションスキルや傾聴技術の習得等について学んで頂く研修会を昨年に引き続き開催。





○名 称:「がん患者ピアサポート研修会」

○会 場:新日本海新聞社中部本社ホール

○日 時:平成23年10月22日(土)

10:00~15:00

○講 師: NPOぴあサポートわかば会

理事長 寺田佐代子 氏

○参加者:がんを経験された県内がん患者サロ ン及びがん患者会の方のうち希望者 8団体か

ら20名参加

○内容

〈講義>

○ピアサポートの基礎

①ピアサポートとは?

②ピアサポート活動の心得

<ディスカッション>

○事例をとおしてピアサポートを考える

<ロールプレイ等>

○傾聴トレーニング

<個人ワークとグループワーク>

○ライフサークル

<質疑応答>

H23 新規 ・県内癌経験者の経験談冊子「がんになったあなたへ、がん検診をうけていないあなた へ」の作成





鳥取県では、毎年、数千人の方ががんと診断を受け、がんと向き合って暮らしている。この冊子は、鳥取県で暮らしているがん経験者から、がんになった方へのメッセージ集。

県内のがんを経験された方から公募し、作成。 医療機関等に設置し、がん経験者やその家族の 精神的支援とするとともに、企業の従業員や小

・中学校生徒のがん予防教育の資料として活用。 (作成部数 20,000 部)

○がん患者や家族などの学習環境の整備

- ・がん拠点病院に患者等が利用できる図書の整備
- ・がん相談支援室内にインターネット検索用パソコンを整備

[県立中央病院の様子]





[米子医療センターの図書]



[スマイルサロン(米子医療センター)の様子]



患者同士や病院スタッフを交えた意見交換



治療や副作用に関する学習会も開催

[すずかけサロン(県立厚生病院)の様子]



患者同士の語らいが大きな励みに



「すずかけサロンだより」 を定期的に発行

県は患者団体の意見交換会の開催やピアカウンセリング研修等の実施により患者団体や患者サロンの支援を行い、患者からの相談体制の充実を図る。拠点病院及び県は、医師会等とも連携しがん医療についての情報を提供の充実を図る。

項				これまでの取約	且と今後の計画		
目	実施主体	取組内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	県	患者団体、患者サロ	県外視察、 情報交換会 の開催	がん患者団体、ダー相互の情報	患者サロンリー 交換会の開催	継続実施	
相談		ンへの活動支援		ピアサポート研修	多会の開催	継続実施	
支援の		がん相談員の充実	国立がんセンター研	T修への参加		継続実施 (がん拠点病院 機能強化事業)	
充実	拠点病院等 がん診療を 行う医療機関	がん相談支援室の 連携 (相談事例の共有化 など)	相談支援センター員	られている。 近の情報交換会の)開催	継続実施	
		患者団体、患者サロンの活動支援	開催場所の提供、 で協力	患者団体等か	らの要請に対し	継続実施	
		図書館等の関連図 書の整備促進	図書館等と連携し、	情報提供		継続実施	
	県	県ホームページにお けるがん情報、医療 情報の充実	拠点病院等へのリン	ノクを掲載		継続実施	
情報提供	拠点病院等がない	がん診療情報の公表 (治療成績、専門医師 等の配置状況など)	手術件数や治療成績	漬をホームページ	で公開	継続実施	
体制	かん診療を 行う医療機関	行っ医療機関 一ネット利月	院内図書館、インタ ーネット利用環境の 整備	がん患者・がん患者ことができる環境の動		に係る情報を得る	継続実施
の充実	関係団体 (医師会等)	がんに関する正しい 知識の普及を推進	がんに関する講演会(生活習	などの開催 慣病対策セミナ-	一 等)	継続実施	
	県民	がんに関する正しい 知識の習得	行政などが提供する	情報に基づき正	しい知識を習得	継続実施	
	(患者など)	情報収集に基づく適 切な医療選択	正しい知識に基づき	適切な医療を選	<mark>択</mark>	継続実施	

4 がん登録の推進

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年)	現 状(平成23年)	目 標(平成24年度)
・がん登録に取り組む医療	・院内がん登録	・院内がん登録	
機関数の増加	全拠点病院で実施	全拠点病院で実施	さらなる増加
	(拠点病院以外は未把握)	(拠点病院以外は未把握)	
	・地域がん登録	・地域がん登録	
	61施設で実施	50施設で実施	さらなる増加
	(内訳) 19病院	(内訳)16病院	
	42診療所	3 4 診療所	
		〈前年〉54施設で実施	

※出典:「鳥取県医師会報」

ア 施策の方向性及び具体的な取組

- 〇院内がん登録に取り組む医療関数の増加
 - ・医師の負担軽減を図るため、がん登録実務者の研修受講を促進します。
 - ・がん拠点病院において、一般病院に対するがん登録に関する技術支援を検討します。
 - ・院内がん登録情報の集計並びに実施医療機関への集計結果の還元を検討します。
- ○地域がん登録に取り組む医療機関数を増加します。

イ これまでの取組状況

- 〇院内がん登録の実施
 - すべてのがん拠点病院において、院内がん登録を実施
 - ・国立がん研究センターが開催するがん拠点病院を対象とした「院内がん登録指導者研修」 への派遣を「がん拠点病院強化事業」を通じて支援
 - ・国立がん研究センターが開催する院内がん登録実務者研修会の参加募集情報の提供

H23 新規 > 〇院内がん登録実施病院の拡大及び「鳥取県院内がん登録情報センター」の新設



「鳥取県院内がん登録情報センター」による、 院内がん登録拡大病院に対する従事者講習会 の様子(平成24年3月1日)

- ・県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う主な病院への院内がん登録の拡大を図った。平成23年度には、赤十字病院、生協病院、野島病院、博愛病院、山陰労災病院の計5病院が参加。
- ・平成 23 年度に鳥取大学医学部附属病院がんセンター内に「鳥取県院内がん登録情報センター」を新設。院内がん拡大病院への技術的支援や、県内の院内がん登録の情報を集約・分析を開始。

○鳥取県地域がん登録の実施

本県の地域がん登録は、昭和44年の悪性新生物調査を基盤とし昭和46年から実施。



【内容】

- ○患者数及び罹患率の集計と動向の把握
- ○がん患者の受療状況の把握
- ○登録患者の生存率の測定と動向の把握
- ○がん予防、医療活動の企画のための基礎資料の提供並びに評価
- 〇疫学研究への活用 等

【概要】

- 〇平成23年協力医療機関数 50機関
- 〇平成23年医療機関からの届出票 年間6,042件
- 〇平成 19 年 DCN 値 14.7%、I/D 比
- ・平成22年度からは、島根県地域がん登録との情報連携を開始

H23 新規 〇地域がん登録ワーキンググループ



・鳥取県健康対策協議会がん登録対策専門委員会に、実務面での検討を行う「鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ(医師会、大学、県の3者で構成)」を立ち上げ、国が推奨する地域がん登録の標準化の導入及び本県のがん登録事業に係る課題整理を含め、今後の地域がん登録のあり方について検討を開始した。



第1回目協議 平成23年8月1日 (場所:鳥取大学医学部附属病院内)

第 2 回目協議 平成 23 年 8 月 25 日

(場所:鳥取県健康会館)

第3回目協議 平成24年2月13日~14日

(場所:国立がん研究センター、

大阪府立成人病センター)

拠点病院は院内のがん登録実務者の研修受講を促進し、併せて研修会開催により医療圏内の一般病院の担当者 に対する指導、技術支援を推進する。

県内の院内がん登録情報の集計や、集計結果の医療技術向上のための基礎資料としての還元について、鳥取大学附属病院を中心とした拠点病院でその仕組を検討する。

項				行動	計画	
目	実施主体	取組内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		「地域がん登録」の 実施	医師会、鳥取大等実施	学、県が連携し、「	地域がん登録」を	継続実施 (鳥取県健康 対策協議会)
		「地域がん登録」の あり方及び標準化に 係る検討			ワーキンググ ループを設置 して検討	継続実施
が	県	拠点病院を対象とした「院内がん登録指導者研修」への派遣を支援	「がん拠点病院強(が、	化事業」により支援 ん拠点病院強化事	業)	継続実施
ん登録体		「院内がん登録」情 報の集計、集計結果 の還元			院内がん登録 拡大・院内が ん情報センタ 一の設置	継続実施
制の充実	拠点病院等	「地域がん登録」の 実施	がん治療「よ	 療を行う医療機関に 地域がん登録」を実	に た を 施	継続実施
	デ がん治療を 行う医療機関	「院内がん登録」の 実施	拠点病院において	て「院内がん登録」	E 実施	継続実施 (がん拠点病 院強化事業)
	拠点病院	がん拠点病院以外で がん診療を行う主な 病院に対するがん登 録技術の支援			がん登録実務者拠点病院による研	を育成するため 肝修の実施
	JACANI PERIOD	がん登録実務者の 研修受講の促進	研修受講を促し を推進	、がん登録実務	者のスキル向上	継続実施

5 がん予防の推進

【到達目標】

項目	計画策定時(平成17年度)	現状	目 標(平成24年度)
①成人の喫煙率	男性 44.6%	35.1%	30.0%
	女性 4.7%	6.4%	2.0%
②未成年の喫煙率	不明	中学生	
		男性2.5%、女性7% 高校生	0.0%
		男性3%、女性1.8%	
③妊産婦の喫煙率	1.8%	3.6%	0.0%
④禁煙治療のできる医療機関	4 2 施設	71施設	増やす
⑤公共の場の禁煙、分煙			
病院(施設内禁煙)	7 4 . 4 %	91.0%	100%
学校 (敷地内禁煙)	61.6%	86.1%	100%
⑥野菜摂取量の増加	277.3g/日	263.5g/目	350g/日以上
⑦脂肪エネルギー比率の減少	20歳代 28.3%	27.2%	20歳代 30%以下
	40~60歳代 25.4%	24.8%	40~60歳代 25%以下
⑧食塩摂取量の減少	成人男性 11.6g/日	11.3g/目	成人男性 10g未満/日
	成人女性 10.3g/日	10.1g/日	成人女性 8g未満/日
⑨日常生活における1日の	成人男性 5,718歩	成人男性 6,627歩	男性 8,000歩以上
歩数	成人女性 4,985歩	成人女性 5,473歩	女性 7,000歩以上

- ※①、⑥~⑨は、県民健康栄養調査(平成22年調査)
- ※②「鳥取県の中高生の禁煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査」鳥大 尾崎准教授(平成23年調査)
- ※③の現状値は、子育て応援課の「妊婦届出時の妊婦等の禁煙状況調査」(平成22年調査)

ア 施策の方向性と具体的取組

- ○喫煙による健康影響に関する知識の普及
 - ・未成年者・妊産婦等を中心とした県民に対し、喫煙に関する正しい知識の普及を図ります。
 - ・公共施設、飲食店の管理者等に対し、受動喫煙防止について普及啓発を行います。

○禁煙・分煙環境の整備

・学校や医療機関における健康づくり応援施設(禁煙)の認定を更に増やし、敷地内禁煙を 推進します。

- H23 新規 〉・禁煙治療費を助成するなど、禁煙に取組もうとする方を支援します。
 - ・行政機関における施設内禁煙を推進します。
 - ・医師会は、禁煙治療ができる医療機関を増やすよう努めます。
 - ・世界禁煙デーに参加する事業所や関係団体を増やし、社会全体で受動喫煙のない環境づく りを推進します。
 - ・タクシー協会等の団体と連携し、禁煙タクシーの増加を促進します。

○食に関する正しい知識の普及啓発の推進

・「食事ポイントカード」を活用したバランスの取れた食事の普及や外食栄養成分表示店舗 の認定を推進します。

○運動する習慣づくりの必要性の普及及び家庭、地域、職場における運動実践の推進

- ・鳥取県版「日常生活ストレッチング」の普及による体を動かすことの啓発や、職場や公民 館等の身近なところで運動のアドバイスが受けられる体制づくりを推進します。
- ・家庭、地域、職場における運動が習慣化するよう、運動習慣の必要性を普及啓発します。
- ・県民が運動に関するイベントやウォーキングマップなどを入手できるよう情報の発信を推 進します。

H23 新規

>・携帯電話で歩行距離が記録できるシステムを開発するなど、楽しみながらウォーキングで きる環境を作ります。

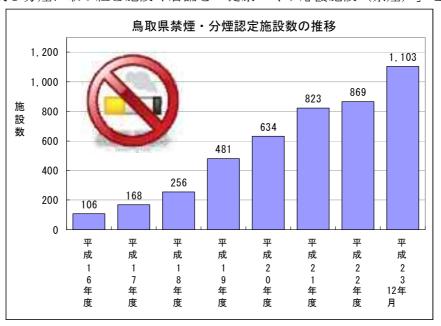
イ これまでの取組状況

○喫煙による健康影響に関する知識の普及

- ・世界禁煙デー、禁煙週間事業(街頭キャンペーン、パネル展など)の展開
- ・平成19~21年度の3年間で育成した禁煙サポーター(85人)による地域での活動
- ・平成22年11月より、県内タクシーが禁煙化を実施

○禁煙・分煙環境の整備

・禁煙及び分煙に取り組む施設や店舗を「健康づくり応援施設(禁煙)」として認定



・公共的施設における禁煙状況一覧表

区分	施設数	未回答施 設	敷地内全 面禁煙	建物内禁 煙	分煙	未措置
県施設	47	0	10	35	2	0
市町村	71	0	6	36	29	0
その他 官公庁	13	4	1	4	4	0
医療機関	457	89	162	173	25	8
公立の 教育機関	223	0	192	30	1	0
市町村 関係施設	124	0	4	115	3	1
合計	935	93	375	393	64	9

○禁煙に取組む者への支援

H23 新規 >・平成 23 年 8 月に禁煙治療費助成制度を創設し、保険適用要件に満たない方(主に若年層) に対し、保険適用相当額を助成

○食に関する正しい知識の普及啓発の推進

- ・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対し助成
- ・栄養成分を表示したり、ヘルシーメニューを提供する施設や店舗を「健康づくり応援施 設(食事) | として認定

- H23 新規 〉・朝食にお勧めの野菜料理を県民から募集し、レシピ集やレシピカードを作成し普及啓発
 - ○運動する習慣づくりの必要性の普及及び家庭、地域、職場における運動実践の推進
 - ・啓発イベントの開催(健康づくり文化創造・がんを知る県民フォーラム)
 - ・ウォーキング大会の参加者にポイントシールを付与し、一定数以上貯めた人に特典を与え る「19のまちを歩こう事業」を実施。
 - ・民間団体と協働してウォーキング大会をする市町村に助成
 - ・アピール力のあるウォーキング大会、日韓ピースウォーキングに助成
 - ・各市町村等が実施するウォーキングイベントやウォーキングマップ等の取組を周知
 - ・地域のイベント等においてストレッチをする場合に講師を派遣する「みんなでストレッチ 運動事業」を実施

H23 新規 〉・携帯電話で、歩行距離や歩行数が記録にできるシステムを開発

H23 新規 > HTLV-1 抗体検査事業

HTLV-1(ヒトT型細胞白血病ウイルス1型)の感染は、ATL(成人T細胞白血病)やHAM (HTLV-1 関連脊髄症)といった重篤な疾病の可能性がある。H23 年度に新設された国庫補助を 活用し、保健所において感染を判定するための無料検査を実施する。

鳥取県ワクチン接種緊急促進基金事業

予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われることとなっている子宮頸がん予防(HPV)ワ クチンを、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンと同様、接種対象年齢 層に緊急にひととおりの接種を提供する国の臨時特例交付金を活用した基金を創設し、予防接 種を促進。

県、市町村、関係団体等は喫煙のリスクや食や運動についての正しい知識の普及啓発を図る。 県民は、望ましい生活習慣を実践する。

項	中华主体	取名中宏		これまでの取約	組と今後の計画	
目	実施主体	取組内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		喫煙に関する正しい 知識の普及		 		継続実施
		禁煙相談が受けられ る体制づくりの推進	禁煙サポーター の育成	禁煙サポーターに	こよる禁煙相談活動	継続実施
	県 ・ 市町村	県庁舎、市町村庁舎 等、公共施設の建物 内禁煙の推進		・ 策として健康づくり応力 ・を新設するとともに、	7. T.	継続実施
	iliwi 43	民間施設の受動喫 煙防止対策の推進		 禁煙区分(禁煙・分煌 度末までに100施設調		継続実施
		公共交通機関の禁 煙化の推進	交证	 <mark>通事業者への協力(</mark> 	L <mark>衣頼</mark>	継続実施
たば		禁煙に取組む者へ の支援			禁煙医療費助 成制度の開始	継続実施
対策		禁煙治療ができる医療機関の増加を促 進	禁煙についての	 	医療機関の拡大	継続実施
	関係団体 (医師会等)	海沙点サ47のサカ		 医師会で研修会開作	崔	継続実施
		医療機関における禁 煙を推進	禁煙、分煙に	取組む健康づくり応	援施設の認定	継続実施
	職域	禁煙・空間分煙の推 進	禁煙、分煙に取締	I 阻む健康づくり応援	施設の増加	継続実施
	453, *>\$	喫煙に関する正しい 情報の共有	喫炊	 	理解	継続実施
		家庭内での受動喫煙の防止	喫炊	 	理解	継続実施
	県民	食に関する正しい知識の普及	栄養士会や食生発イ	は は活改善推進協議会 ベントや健康教室の	会等と連携し、啓の開催	継続実施

		<u> </u>		
	県	運動習慣に関する啓 発と実践の推進	啓発イベントの開催、ストレッチ、 ウオーキングの普及啓発 (とっとり 19 の道発 タイで健康づくりウ 進事業)	『信事業、ケー ∖
生活習	市町村	食に関する正しい知識の普及の支援	市町村や栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会が開催する住民に対する健康教室や講習会の開催支援	継続実施
慣の改		運動習慣に関する啓 発と実践の推進	住民に対する健康教室の開催	継続実施
善	市町村	検診受診をきっかけ とした禁煙や食事 等、生活習慣改善を 指導	がん検診、特定検診の実施及び保健指導等	継続実施
	県民	食や運動について望ましい生活習慣の実践	食生活と健康の関わりについて正しい知識の理解	継続実施
感染が原	県	子宮頸がん予防ワク チン接種推進のた め、市町村に対する 基金を創設 ※	ワクチン接種促進基金の創設	ワクチン接種促
因となるがんの予防	市町村	ワクチン接種を推進 し、子宮頸がんを予 防※	ワクチン接種事業を実施	ワクチン接種 事業を実施

6 がんの早期発見

【到達目標】

検診受診率	検査区分	平成年19年度	現 状 (平成22年度)	目 標(平成24年度)
胃がん	一次検査	25.8%	23.0%	
		(全国 11.8%)	(全国:9.6%)	
	精密検査	79.2%	83.3%	
	117世代五	(全国:75.2%)	(全国: 未公開)	
子宮がん	、炒炒木	24.2%	30.1%	
	一次検査	(全国:18.8%)	(全国: 23.9%)	
	v+ + 10 +	87.6%	89.5%	一次検診 50%以上
	精密検査	(全国:60.3%)	(全国: 未公開)	
肺がん	V6+∆+<	28.3%	23.6%	精密検査 100%
	一次検査	(全国:21.6%)	(全国: 17.2%)	·····································
	******	85.4%	88.2%	
	精密検査	(全国:70.6%)	(全国: 未公開)	
乳がん	V6+△★	24.8%	30.5%	
	一次検査	(全国:14.2%)	(全国: 19.0%)	
	******	93.1%	92.3%	
	精密検査	(全国:79.6%)	(全国: 未公開)	
大腸がん	ルム 木	29.5%	25.8%	
	一次検査	(全国:18.8%)	(全国:16.8%)	
	建	72.6%	75.3%	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	精密検査	(全国:55.1%)	(全国: 未公開)	

※(出典)現状数値=平成22年度地域保健·健康増進事業報告(厚生労働省)

ただし、本県の胃がん一次検診及び全部位の精密検査については、鳥取県健康対策協議会集計値。

⇒ 平成21年度より、受診率向上に向けた各種施策を開始。平成24年度はさらに拡大。

ア 施策の方向性及び具体的な取組

- 〇県民に対するがん検診の必要性などの啓発活動の推進
 - ・鳥取県医師会、鳥取県保健事業団との共催による「鳥取県がん征圧大会」を実施します。
 - ・乳がん患者団体と連携し、女性のがん検診普及啓発事業を実施します。
 - ・患者団体や民間団体が行うがん検診の啓発事業を支援します。
 - ・行政、商工団体及び事業所が一体となったがん検診等の啓発事業の実施に努めます。
 - ・乳幼児健診時におけるがん検診の受診勧奨を促進します。
- ○「受けやすいがん検診」の体制づくりの推進
 - ・休日、時間外検診等の検討及び実施を促進します。
 - ・医療機関検診の拡大を促進します。
 - ・複数のがん検診を合わせて行う総合検診の実施を促進します。
 - ・精密検査受診率向上に向けた啓発及び精密検査技術向上研修を実施します。
- ○職域におけるがん検診の推進
 - ・職域におけるがん検診の実施状況等の把握に努めます。
- 〇がん検診における精度管理、事業の評価を行い、効果的ながんの早期発見の推進
- ○更なる肝炎対策の推進
 - ・肝炎は将来的に肝臓がんへ進行する恐れがあることから、慢性肝炎の者に対するインターフェロン治療の医療費助成(平成20年度から7年間の時限措置)及び受診機会の拡大を目的として、医療機関での無料肝炎ウイルス検査を実施します。

イ これまでの取組状況

〇がん検診受診率向上総合啓発事業

(1)テレビCM

日本人が生涯のうちに かんになる可能性 2人に1人

本県独自のテレビCMを制作。 がん検診キャンペーン月間(10月) に、民法3局から計180本放送。



(2)新聞折込広告

がん検診キャンペーン 月間にあわせ、10月16日 の日本海新聞新聞にチラシを 折り込み、県民に広く受診勧奨 を実施。





| H23 新規 | > (3)みんなでやらいやがん検診! トイレットペーパー

本県独自のトイレットペーパーを 4,000個制作。 公共施設、協力企業、 県主催がん啓発 イベント等で配布。





(4)その他

> FMラジオ・AMラジオCM がん検診キャンペーン月間(10月)に120本放送。 新聞広告 全5段サイズの新聞広告を展開。(平成23年10月10日付け 日本海新聞)

○県民に対するがん検診の必要性などの啓発活動の推進

● 乳がん患者会等と連携したピンクリボンイベント(平成23年6月19日)





『YONAGOピンクリボンフェスタ2011 』~知ろう乳がん 守ろう命~

○開催日: 平成23年6月19日

○主 催:米子ピンクリボンフェスタ実行委員会○場 所:イオン日吉津ショッピングセンター

<内容>

- ○乳がんマンモグラフィワンコイン体験検診
- ○展示及び相談
- パネル展示とミニレクチャー
- ・あなたとあなたの大切な人に手紙を送ろう
- ・乳がん相談コーナー(医師2名)
- ・自己触診レクチャー

● がんと向き合うフォーラム ~がん患者からのメッセージ~

日本人が生涯のうちにがんになる可能性は、2人に1人と言われ、死亡者の3人に1人ががんで亡くなる時代、本県でも、がんの死亡者数は年々増加している。

がん経験者やがん患者遺族、また、緩和ケア専門医による生の声を通じて、がんの予防期、闘病期など、それぞれのステージにおける正しい知識の普及を目的としたフォーラムを開催。







開催日:平成23年11月19日(土)13:00~16:00 場 所:県民ふれあい会館ホール <主な内容>

[挨拶] 鳥取県福祉保健部健康医療局藤井局長 [基調講演]がんと向き合う

講師 東京大学医学部附属病院放射線科 准教授/緩和ケア診療部長 中川 恵一氏

- ・がん患者の会 ひまわりの会によるミニステージ
- ・特別対談「がん患者からのメッセージ」

アドバイザー 中川 恵一

パネリスト 佐々木 美幸(患者の立場) 松浦 俊介(家族の立場)

- ・パネル展
- ・がん診療連携拠点病院相談員による相談コーナー
- ・県立図書館による出前図書館



平成23年度第39回鳥取県がん征圧大会の開催(平成23年9月6日)



(社)鳥取県医師会、(財)鳥取県保健事業団と連携 し、鳥取県がん征圧大会を開催。

特別講演として、鳥取県立中央病院放射線科部 長 中村 一彦氏を講師に迎え、「切らずに治せる 放射線治療~上手に使えばこわくない~」の講演 やがん検診受診率向上に特に功績のあった市町 村に対する知事表彰を行った。

H23 新規

県各福祉保健局が中心となり、県内各圏域でがん検診啓発イベントを開催



(東部総合事務所) 「がんを知る展」 6/3~5 イオン鳥取北店



(中部総合事務所) 「胃がん死亡ゼロ推進キャラバン」 9/7~9 中部圏域各市町村



(西部総合事務所) 「がん検診受診率向上キャンペーン」 11/13 イオン日吉津店

H23 新規

県内がん経験者の経験談冊子「がんになったあなたへ、がん検診をうけていないあなた へ」の作成





鳥取県では、毎年、数千人の方ががんと診断 を受け、がんと向き合って暮らしている。この 冊子は、鳥取県で暮らしているがん経験者から、 がん検診を受けていない方へのメッセージ集。 県内のがんを経験された方から公募し、作成。

医療機関等に設置し、がん経験者やその家族 の精神的支援とするとともに、企業の従業員や 小・中学校生徒のがん予防教育の資料として活 用。(作成部数 20,000 部)

H23 新規 >● 出張がん予防教室

がん死亡率の減少のためには、子どもの頃からがんになりにくい生活習慣を身につけるこ とや定期的にがん検診を受診する習慣が効果的であることから、がん予防教育を実施する学 校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行う事業を平成23年度より開始した。

平成 23 年度実績

区分	東部	中部	西部	計
事業所等	1 回	0 回	7 回	8 回
(成人対象)	32 人	0 人	244 人	276 人
学校	0 回	1 回	0 回	1 回
(生徒対象)	0 人	19 人	0 人	19 人

● 県政広報誌によるがん検診受診勧奨の実施(平成23年7月号) がん検診の重要性について、全戸配布となる県政広報誌(県政だより)を通じ広報

● がん検診受診率優良市町村等への知事表彰



がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率 向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進め る市町村等を知事表彰する本県独自の取組みを平成2 1年度より開始。

(優良取組事例を、全市町村へ紹介)

● その他 がん撲滅展示パネルの市町村への貸し出し等





○「受けやすいがん検診」の体制づくりの推進



各市町村が休日に集団検診を実施

県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、県が市町村に対し、休日にがん検診車を活用したがん検診を実施した場合に必要となる休日割増し費用の一部を支援。

市町村の休日がん検診の実施を促進させる本県独自の取り組みとして平成21年度より開始。

大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、 市町村が特定年齢の者等に対し、大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接 送付又は健康相談員等を介し直接配布する場合に必要となる事業費の一 部を県が支援する。併せて、検体回収率を高めるため、検診キット(検体)を 提出しやすい環境の整備に必要な費用を県が支援(補助)。



市町村の大腸がん検診の受診率向上を目指す、本県独自(全国初)の 取り組みとして平成22年度より開始した。

● がん検診推進事業



市町村は、特定年齢の者ががん検診を無料で受診できるクーポン券を送付する国庫補助事業を平成21年度より実施。県は、事務的支援を継続実施している。

<対象>

子宮がん=20歳から40歳までの5歳刻み年齢 乳がん =40歳から60歳までの5歳刻み年齢 大腸がん=40歳から60歳までの5歳刻み年齢

H23 新規

〉● 特定検診・がん検診同時実施支援事業

「特定健診」の実施主体である各保険者と、「がん検診」の実施主体である市町村が、県民にとって両方の検診を受診しやすい環境を整備するため、相互の受診率向上に結びつけるための仕組みづくりを協議する会を県が開催する。

H23 新規

● 鳥取県がん検診推進パートナー企業



民間企業と連携してがん対策の推進に取り組むため、従業員に対するがん検診の受診勧奨等に取り組んでいただける企業を、パートナー企業として認定す

る事業を平成23年度より開始。 あわせて、企業トップを対象としたが んセミナーを開始。

認定要件

- 〈必須項目〉 ※必須項目は、いずれも実施すること
 - (1)従業員に対する5がん検診の受診勧奨
 - (2)企業等内で実施された5がん検診の受診状況の県への情報提供
- 〈選択項目〉 ※上記、必須項目に加え、選択項目のいずれか一つ以上実施すること
 - (1)企業等方針としての打ち出し
 - (2) 従業員に対するがんの予防及び検診の重要性等について正しい知識の普及
 - (3) 従業員に対するがん予防につながる生活習慣病予防に取組みやすい環境づくり

5

- (4)従業員に対するがん検診の実施又は受診しやすい環境に配慮
- (5) 顧客等に対し、がん検診受診を呼びかけ
- (6) 県が実施するがん検診受診率向上に係る啓発等、がん対策推進の取組み協力
- (7) 要精密検査者への精密検査を受診しやすい環境に配慮
- (8)従業員にとって、がん療養及び家族看護しやすい環境に配慮
- (9) 従業員が、がん経験を理由に不利益な扱いを受けることがないよう配慮

平成24年3月15日現在のパートナー企業登録状況

	東部	中部	西部	合計	
企業数	業数 18 社 19 社		93 社	130社	
従業員数	1,821 人	1,533 人	1,955 人	5,309 人	

H23 新規 〉● がん検診受診啓発ポスター



各福祉保健局を通じ、パートナー企業、医療機関、市町村等へ配布 (1,000部)

H23 新規

地域のがんを考える協議会

県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)の関係者が連携し、地域に密着した 医療や検診体制、受診率向上対策、啓発活動等について協議し、がん対策推進を図る場を設置。

- 県内医療機関に協力頂き、職域を含めた県全体のがん検診受診率把握に努める。
- 市町村がん検診における精度管理の推進



地域差のない質の高いがん検診の実施 体制を確保するため、鳥取県生活習慣 病検診等管理指導協議会各部会及び鳥 取県健康対策協議会各対策専門委員会 において、市町村がん検診の精度管理 を実施。

県民が安心して受診できる検診体制の 確保に努めている。

(検討内容)

検診実施体制、画像読影体制、検診実 績による検診事業の事業評価を行い、 必要に応じ、関係機関に指導等を実施。

H23 新規

鳥取県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会



乳がんマンモグラフィ検診に係る読 影体制の強化を目的に、医師を対象と した講習会を開催

開催日:平成23年10月29日(土)、

~30 目(目)

開催場所:鳥取県健康会館

参加者数:新規受講者27名、更新受

講者 18 名 (計 45 名)

○更なる肝炎対策の推進

- 肝炎ウイルス無料検査事業の継続実施(平成20年1月より) (平成23年度=保健所3箇所、医療機関124箇所)
- 肝疾患診療連携拠点病院(県内1箇所)及び肝炎専門医療機関(県内12箇所)の指定
- ウイルスキャリアの定期検査受診勧奨、状況把握
- 肝炎インターフェロン治療医療費助成の実施(平成 20 年度から 7 カ年計画)

H21 年 6 月~・失業等による所得減少を速やかに医療費助成に反映する本県独自制度を開始 H22 年 4 月~・自己負担限度額の引き下げ(5 万円、3 万円、1 万円 ⇒ 2 万円、1 万円)

- B型ウイルス性肝炎に対する拡散アナログ製剤も助成対象に追加
- ・一部対象者に対し、助成制度の2回目利用開始

H23年2月~・プロテアーゼ阻害剤を含む、IFN3剤併用治療を助成対象に追加

H23 新規 → 鳥取県肝炎医療従事者研修会



・肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、病気になってもなかなか症状が出ないことが多く、本人が気づかないうちにがんに進行することがある。肝炎ウイルス感染者等が、早期に適切な治療につながるよう、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県福祉保健局に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、「鳥取県肝炎医療従事者研修会」を開催した。

日 時:平成24年1月28日 場所:国際ファミリープラザ

受講者数:23名

内容:

・B型慢性肝炎について

・肝硬変について

・財候変について・患者への心理的ケアについて

・C型慢性肝炎について

・肝細胞がんについて

H23 新規 〉 ● 一生に一度は肝炎ウイルス検査を受診して頂くよう啓発活動を展開。(H24.3 月)



リーフレットの作成・配布(8,310部)



ポスターの作成・配布(1,000部)

H23 新規 ● 「肝炎ハンドブック」の作成・配布(H24.3 月)

肝硬変や肝がんなど重篤な病気への進行を防ぐためにも、早期治療が望まれるが、まずは肝 炎を正しく理解することが重要。 B型ウイルス性肝炎と C型ウイルス性肝炎を中心に、病態、 各種治療法、日常生活での注意点、公的支援制度、肝疾患専門医療機関、鳥取県肝疾患相談支 援センターなどの情報をハンドブックに掲載し、市町村や医療機関等を介し、肝炎ウイルス陽 性者、肝炎患者に配布。(計26,000部)





鳥取県肝炎対策協議会の開催



本県の肝炎対策を総合的に推進する組織として、 県医師会、鳥取大学、市町村、肝炎患者、検診機 関代表等で構成する「鳥取県肝炎対策協議会」を 設置。肝疾患診療連携拠点病院や専門医療機関の 選定のほか、肝炎対策全般について協議を行って いる。(年2回開催)

県、市町村、医師会等は、がん検診の必要性・有効性について啓発するとともに受診しやすい環境づくりを進める。

職域では、企業の社会貢献事業等との連携により、職域での受診率向上を図り、従来十分でなかった職域での 受診率向上を図る。

項	実施主体	取組内容	これまでの取組と今後の計画			
目			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受診率の向上	県	がん検診に関する啓 発催事等の実施		向上プロジェクト」		継続実施
		がん教育の推進			「がん検診受診率向上プロジェクト」により実施(出張がん予防教室)	拡大実施
		乳がん検診・自己触 診法の普及啓発	「がん検診受診	 	ト」により実施 D連携)	拡充実施
		民間団体等が行う啓 発活動の支援 行政・商工団体及び				継続実施
		行政・商工団体及び 事業者が一体となっ た啓発事業の実施		診率向上プロジェクペートナー企業・企		継続実施
		職域がん検診の実 施状況の把握	病院・検診機関に対し照会		、病院・検診機関 対し、市町村検診 の実態を調査	継続実施
		受診しやすいがん検 診の実施支援 (休日、夜間)		 <mark>る休日がん検診の3</mark> 日がん検診支援事		継続実施
		肝炎ウイルスの早期 発見	保健所及び委託	医療機関における	肝炎ウイルス検	継続実施 (保健所無料肝 炎ウイルス検査
		肝炎治療の医療費 助成を行い、肝臓が んを予防	肝炎インター フェロン治療 医療費助成	ナログ製剤治療	フェロン・拡散ア 医療費助成 り、3 剤併用も可)	継続実施
		肝炎医療従事者研 修会			研修会の開催	継続実施
	市町村	がん検診に関する各 種啓発の実施	地域の特性にある 受診啓発の取り組	<mark>わせた市町村民へ</mark> B <i>み</i>	の各種がん検診	継続実施
		受診しやすいがん検 診の実施(特定検診 との同時実施、休日 ・夜間、総合検診等)	特定検診との同時実施	寺実施、休日におり	けるがん検診等の	継続実施
		医療機関個別検診 の拡大	地区医師会と連携を充実	もして医療機関個 別	川検診の実施体制	継続実施

		肝炎ウイルスの早期 発見	健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査の実施 (健康増進事業等)	継続実施
		肝炎ウイルス陽性の 方への定期検査受 診勧奨	肝炎ウイルスキャリアへの定期検査受診勧奨、状況 把握	継続実施
	関係団体	精密検査の受診率 向上に向けた啓発及 び検査手技の技術 向上	内視鏡検査手技の技術向上に向けた実技講習を実施(鳥取県健康対策協議会)	継続実施
	(医師会等) 関係団体	通院患者に対するが ん検診の受診勧奨 の実施	通院患者に対してがん検診の必要性の説明し、受診を勧奨	継続実施
	(医師会等)	受診しやすいがん検 診の実施 (特定検診との同時 実施、休日・夜間、総 合検診等)	特定検診との同時実施、休日におけるがん検診等の実施	継続実施
	職域	受診率向上に向けた 啓発活動等の実施	県との連携により顧客に対する啓発の実施、従業員 に対する受診勧奨の実施	継続実施
	県民	がん検診に関する正 しい知識の習得	行政などが提供する情報に基づき正しい知識を習得	継続実施
		親近者などへの受診 勧奨の推進	家族など身近な者への継続的な受診勧奨を推進	継続実施
	県	がん検診の精度管 理、事業評価の実施	鳥取県健康対策協議会及び生活習慣病検診等管理 指導協議会において精度管理を実施	継続実施 (鳥取県健康
精	関係団体 (医師会等)	標準的ながん検診・ 精密検査の促進	各種ガイドラインに準拠したがん検診、精密検査の促進 進	継続実施
度の高		がん検診精密検査 報告の徹底	精度管理の向上を推進するため検査報告の提出を医療機関に対して指導	継続実施
が検診・		精密検査登録医療 機関の公開	精密検査登録医療機関をホームページに公表し、必要に応じて随時更新	継続実施
の 実施	職域	適正な精密検査受 診機会の確保	従業員に対して関係団体が公表する精検医療機関に よる精密検査の受診を勧奨	継続実施
ne l	県民	がん検診の適正な受 診	適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診	継続
		精密検査を必ず受診	一次検診でがんが疑われた場合は必ず精密検査を受 診	継続

H24 新規

● 特定健診・がん検診同時受診体制整備事業

事業所等で特定健診を実施する場合に、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る仕組みを作る。

H24 新規

レディース検診推進事業

平成 24 年度のモデル事業として、休日に乳がん検診、子宮がん検診を同時に受診できる体制を整備するとともに、乳がん自己触診法の啓発を図るための講習会を実施する。

H24 新規

乳がんピンクリボン運動推進事業

がん 75 歳未満のがん死亡率が増加にある乳がんについて、各福祉保健局が中心となり、圏域 単位で市町村及び乳がん患者会及び各種団体と連携した乳がんピンクリボン運動(乳がん検診 普及啓発)を展開。特に、乳がん自己触診の重要性を広くPRする。

H24 新規

■ 出張がん予防教室がん予防学校教育キックオフ事業

平成23年度から開始した「出張がん予防教室」を学校現場で平成24年度から開始するため、そのキックオフイベントとして、中学生を対象に、著名な特別講師を招いてがん教室を実施。

H24 新規

検診受診率向上戦略研修会

がん検診受診率向上のため、市町村及び各保険者等の検診担当者を対象に、未受診者を受診行動へ誘引するノウハウを学ぶ研修会を開催。

H24 新規

● がん検診受診率 50%超チャレンジ支援事業

検診受診率 50%達成を目指した効果的な啓発について、専門家からの助言及び取組み支援が受けられるよう、市町村に対する支援を行う。また、この支援を受け、市町村が新たな取組みを行う際に必要な経費について支援する。

【内容】・市町村に対する専門家からの助言

・市町村の新たな取り組みに対する支援

H24新規

● 県の総合的な肝炎対策の指針を定めた「鳥取県肝炎対策推進計画」を平成24 年度内に策定(予定)

7 がん研究の推進

【到達目標】

項目	計画策定時(平成19年度)	現 状(平成21年度)	目 標(平成24年度)
・がん研究の推進	・がん検診受診率は全国 に比べて高いが、男性の 罹患・死亡率ともに高く 、特に胃がんによる死亡 率が高い傾向		がんによる死亡者数の減 少を実現

ア 施策の方向性及び具体的な取組

- 〇がん一次予防に関する研究の推進
 - 各種健康診断事業とがん登録制度の連結による県民のがん罹患要因の解析研究を推進
- 〇がんの早期発見推進のための各種がん検診精度評価に関する研究の推進
 - 地域がん登録制度の活用による偽陰性を含めた各種がん検診精度評価に関する研究を推進

イ これまでの取組状況

○鳥取県健康対策協議会への委託により次の研究を実施

(平成23年度実施のがんに係る研究)

- 鳥取県におけるがん罹患・死亡の地域特性に関する記述疫学的研究(H21 年度より実施) ~地域がん登録を活用した県内4市の胃がん検診の評価~
- 80 歳以上高齢者肺がんにおける併発症を考慮した適切な術式選択と術後 QOL の解析 (過去の研究)
- 再建術式による胃全摘術後患者の生活の質(QOL)の比較
- 鳥取県における喫煙と肺がんの関係に関する調査

ウ これまでの取組と今後の計画

がんによる死亡者数の減少を図るため、がんの予防や早期発見から治療技術に至るまで、目標の実現に必要と考えられるテーマについて研究を実施する。

項	主施士休	取組内容	行動計画			
目			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
がんに関する	関係団体 (健康対策 協議会)	がんの予防、早期発 見、治療に関する研 究を実施	がんの予防や早対策の推進に必要	期発見、治療技術 要であるテーマにつ	の検討など、がんかいて研究を実施	継続実施 (鳥取県健康対 策協議会)
る研究の推進	県	がん死亡率が高い 原因を究明し、今後 の対策を検討				がん対策推進 県民会議に専 門部会を設置

H24 新規

〇がん対策推進評価専門部会の設置

平成25年度に行うがん対策推進計画の見直しを契機に「鳥取県がん対策推進県民会議」の中に、新たに県外の専門家を含めた部会を立ち上げ、鳥取県のがん死亡率が全国と比較して高く推移している原因究明と今後の対策について検討する。